

由布市 謹賀新年

議会だより



No. 29

2013年1月号



生野 征平 議長



工藤 安雄 副議長



利光 直人 議員



田中真理子 議員



佐藤 人巳 議員



佐藤 正 議員



太田 正美 議員



淵野けさ子 議員



西郡 均 議員



溝口 泰章 議員



佐藤 友信 議員



佐藤 郁夫 議員



新井 一徳 議員



高橋 義孝 議員



小林華弥子 議員



二ノ宮健治 議員



長谷川建策 議員



甲斐 裕一 議員



廣末 英徳 議員



鷺野 弘一 議員

CONTENTS 次回(第1回)定例会は2月下旬を予定しています

- 第4回定例会の概要 2
- 議案質疑 4
- 委員会報告 5~7
- 一般質問 **市政を問う** 9~14
 - ◇ 佐藤 郁夫 議員「由布高校は存続できるか」等
 - ◇ 田中真理子 議員「大分川流域の泡の原因究明を」等
 - ◇ 長谷川建策 議員「空き家、空き地の荒廃対策を」等
 - ◇ 太田 正美 議員「災害防除対策について」等
 - ◇ 甲斐 裕一 議員「消防団の組織運営について」等
 - ◇ 小林華弥子 議員「由布市の観光基本方針と施策」等
 - ◇ 二ノ宮健治 議員「平成25年度予算について」等
 - ◇ 淵野けさ子 議員「由布市商工会合併について」等
 - ◇ 溝口 泰章 議員「国民宿舎跡地の利用について」等
 - ◇ 新井 一徳 議員「由布市のインフラ整備について」等
 - ◇ 鷺野 弘一 議員「病児保育への経済的支援導入を」等
 - ◇ 西郡 均 議員「議会招集告示文について」
- 視察研修報告 15~16
- 市民と議員の意見交換会 17
- 請願・陳情の結果 裏表紙

平成24年

〈2012年12月5日～12月18日〉

第4回定例会が開かれました

今定例会で提案された報告3件、承認1件、議員発議3件、議案24件、陳情2件（継続審査分）、を審議しました。その結果、陳情2件は継続審査とし、他を原案通り承認、可決としました。
（審議内容については委員会報告に掲載）

予算関連

承認
及び
可決

- 平成24年度由布市一般会計補正予算（第4号）「専決処分の承認」
- 平成24年度一般会計補正予算（第5号）・国民健康保険特別会計補正予算（第2号）・介護保険特別会計補正予算（第2号）・簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）・水道事業会計補正予算（第1号）の5議案が提案され、前年度の繰越額決定に係る補正が主なもの

条例改正

可決

- 由布市市営雇用促進住宅条例の制定について
挾間町下市にある「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」が所有する住宅が平成24年10月16日をもって由布市に譲渡され、この住宅が公営住宅法を適用しないために、新たに入居条件等を定めた条例を制定するもの
- 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 由布市暴力団排除条例の一部改正について
- 由布市税条例の一部改正について

議員発議

可決

- 由布市議会会議規則の一部改正について
- 由布市議会委員会条例の一部改正について
- 伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書
四国電力伊方原子力発電所から100 km圏内にある由布市にとって、事故が起きれば取り返しのつかない事態となるために、再稼働について国は十分な調査分析を行い慎重な対応を求める意見書の提出



懸垂幕を掲示（はさま未来館）

指定管理の指定

可決

由布市指定管理者選定委員会が選定した下記の4施設を指定管理することについて、議会の議決を求めるもの

施設名	指定管理者
由布市ほのぼのプラザ	社会福祉法人 由布市社会福祉協議会
由布市道の駅ゆふいん	有限会社ゆふいん道の駅
由布市下湯平共同温泉	下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合
由布市ゆふの丘プラザ 由布市自然体験学習施設	学校法人 別府大学

(指定期間：平成25年4月1日～平成29年3月31日)

市道の認定及び廃止

可決

- 市道亀山1号線(湯布院町川北)・市道亀山2号線(湯布院町川北)・市道山平線(湯布院町川南)の3路線は新規に市道認定をするもの
- 市道高速側道1号線(湯布院町川北)・市道高速側道3号線(湯布院町川北)については道路延長により起点等が変わったため、一旦廃止し新たに市道路線の認定を行うもの

その他

- 水槽付き消防ポンプ自動車の購入について

可決

由布市消防署(庄内出張所)に配置の水槽付き消防ポンプ自動車の購入(4091万8500円)について議会の議決を求めるもの

- 和解について

可決

大分県農業協同組合が由布市に対し、損失補償契約に基づく損失額等の支払いを求めていた訴訟で、裁判所より損失保証金1200万円を支払う和解案が提案されたことから、この和解を受け入れることについて、議会の議決を求めるもの

- 由布市過疎地域自立促進計画の変更について

可決

- 陳情

継続審査

継続審査となっていた、「競艇の場外発売場建設反対に関する陳情書」「大村競艇場外発売場設置に関する陳情」の2件については、総務常任委員会で審議されたが、継続審査と決定した。

委員会の意見では、これまでの審査の過程で判断すべき材料は十分そろっており早急に結論を出すべきなどの意見と、地元の意思統一が出来ていない状況で判断すべきでない。また、議会が先行して結論を出す必要はなく拙速な判断は避けるべきなどの継続審査を求める意見が出され、最終的に合意に至らず継続審査となった。

議案質疑

■専決処分報告

Q (議員) 落石の発生原因。市道の管理者である市の責任の根拠は。

A (建設課長) 発生原因は市道の上部のり面の不安定な石が風雨の影響で転落した。市の責任については石が転落しても路面に崩落しないよう措置する管理責任がある。

■例月出納検査の結果に関する報告

Q (議員) 各施設の現金の保管は事故防止のための必要最小限の基準とは。

A (代表監査委員) 収入があった日の3時まで金融機関に入金し、その後の収入は翌日入金すること。土日祝祭日の時は翌営業日入金とする。

■定期監査の結果に関する報告

Q (議員) 収納課の徴収における留意事項として税と料の一体徴収を進めるべきと指摘をしているのか。

A (代表監査委員) 個々の税や料の制度だけに固執せず、徴収業務の効率化や徴収事務に係る経費の削減等から考えて指摘した。

■水槽付き消防ポンプ自動車の購入について

Q (議員) 入札の結果を見るといつも(株)消防防災だ。何社入札に入っているのか。参加業者の募集はどのようにするのか。

A (契約管理課長) 今回は3社が入札。募集でなくて指名で業者を指名した。

■「由布市ほのぼのプラザ」の指定管理者の指定について

Q (議員) 最低でも直近の事業報告書を添付するとか、管理運営状況の妥当性が判断できる資料を議会に提出する姿勢が欲しい。

A (総務課長) 事業報告等については議会へ提出するよう検討したい。

■由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について

Q (議員) 指定管理者が以前温泉掘削を行ない問題になった。その後鉱泉権のあり方や温泉の利用状態は。

A (社会教育課長) 別府大学と由布市で温泉利用に関する協定書を締結し、鉱泉権は別府大学に、鉱泉地は市有地で、使用料は免除。

■平成24年度由布市一般会計補正予算(第5号)

Q (議員) 消防本部の場所の設定はどのようにしたのか。

A (消防長) 消防本部庁舎等建設検討委員会の報告を受け、本部本所は由布市全域を統括し挾間町を管轄区域とし電波通信状態等も緩和して、市街地いわゆる密集地を計画地として選定。早急に県道関係機関に道路拡幅や南署へ緊急乗車出入り口の駐停車禁止区域のスペース等の確保など願います。

委員長報告に対する質疑・討論

「由布市道の駅ゆふいん」の指定管理者の指定について

質疑

Q (議員) 公募によらない管理者指定が問題であるという具体的説明と、今後どうするべきかという議論の内容について。

A (総務常任委員長) 経営的に利益も出ており高額な役員報酬等の決算からみて、公募による選定が望ましい。

討論

反対討論・西郡均議員
公共施設の役割が高く、一営利法人に対し優遇するようなことはあってはならない。

平成24年度由布市一般会計補正予算(第5号)

質疑

Q (議員) 新消防署予定地の渋滞の問題について協議をされたのか。
A (総務常任委員長) 渋滞していれば緊急車両が出にくいということ

から再度、当委員会としては検討していきたい。

Q (議員) 小松寮民営化について議題になったのか。

A (教育民生常任委員長) 民営化するしないにしろ、体制等の検討を始めるべきと意見した。

Q (議員) 住宅使用料収納率について「今まで以上に厳しく取り締まり」という発言の意図は。

A (産業建設常任委員長) 3ヶ月以上滞納があった場合、早目の対応をとという意味。

伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書

質疑

Q (議員) 自民党においては慎重な態度が見えるが、出す必要はあるのか。

A (提出者 二ノ宮健治議員) 伊方原発が100km圏内にある以上、議会としても政府に対し意見を言うべきと思います。

討論

反対討論・溝口泰章議員
原子力規制委員会の結論、原発に代るエネルギーの確保、新内閣発足を待って出すべきではないか。

賛成討論・西郡均議員
慎重な対応を求めることは当然である。

総務委員会報告

■専決処分の承認を求めること

について「平成24年度由布市

一般会計補正予算(第4号)」

衆議院の解散に伴う選挙にかかる補正で、緊急を要することから11月21日付で専決処分を行ったもの。

全員一致で承認すべきと決定した。

■水槽付き消防ポンプ自動車の

購入について

由布市消防署庄内出張所の消防車が、平成9年9月に購入して以来、約15年目が経過することから、新たに水槽付き消防ポンプ自動車を購入するため議会の議決を求めるもの。委員より入札参加資格要綱について分かりやすく示すべきとの意見。全員一致で可決すべきと決定した。

■和解について

平成21年5月1日、大分県農業協同組合が、由布市に対し損失補償契

約に基づく損失額・利息の支払いを求めて大分地方裁判所に提訴し、平成24年3月29日全部容認する判決が言い渡された。判決に不服があるとして、由布市が福岡高等裁判所に控訴の申し立てをしたところ、同裁判所から和解勧告があり勧告を受け入れるもの。和解内容は、由布市に対して、損失保証金として1200万円の支払い義務、債権譲渡を受ける権利を放棄する、訴訟費用は、第1、2審を通じて各自の負担とする。委員会の意見、今後も裁判に至る以前の検討や慎重な対応を求めた。全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市過疎地域自立促進計画の変更について

特別措置法の規定により計画変更について議会の議決を求めるもの。事業計画の変更内容は、計画道路4路線について地元関係者との協議調整による道路延長と、事故対策事業との関連による新規3路線の追加。全員一致で可決すべきと決定した。

■「由布市下湯平共同温泉」の指定管理者の指定について

本件については、指定管理期間が、平成25年3月末に終了するのに伴い、平成25年4月以降も引き続き「下湯平・蓑草地区共同温泉管理組合」を指定管理者として指定するもの。

施設管理や利用客増加にむけた営業努力を求める意見が出た。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

地方自治法の改正により、議会の調査権に関して本会議での公聴会の開催、参考人招致が可能となった。証人等に関する実費弁償について定めた地方自治法の規定を改正する。その他、自治法改正に伴う条文の整備を行った。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市暴力団排除条例の一部改正について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、条例の一部改正を行うもの。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うもの。個人住民税の寄付金税制が拡充され、市が条例で定める寄付金が追加されたことによる改正。

全員一致で可決すべきと決定した。



下湯平共同温泉 現地調査

「由布市道の駅ゆふいん」の指定管理者の指定について

本件については、指定管理期間が、平成25年3月末に終了するのに伴い、平成25年4月以降も引き続き「有限会社ゆふいん道の駅」を指定管理者として指定するもの。委員より、実績上昇や地元雇用を評価する意見や公募によらない指定管理者の指定は問題であるとの反対意見があった。今後は、指定管理という運営方法は是非も含めて十分な検討を求めた。

賛成多数で可決すべきと決定した。

■由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

学校指導要綱の改定に伴い、薬剤師の職務が拡大され、報酬を年額二万円に改定する。市内17校に6人の薬剤師が配置され、「くすり教育」や「薬物乱用防止教育」などを通じて、「医薬品」を正しく使うための基礎知識を指導する。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）

歳入の主なもの、総務費国庫補助金の特定防衛施設周辺整備事業補助金として3180万円計上。また、財政調整基金からの繰入金が一億1966万7千円の増額。歳出の主なもの、総務費一般管理費で、和解による訴訟取り下げにかかる費用の計上。給与管理費で、子ども手当から児童手当への制度改正と4月の職員異動に伴う組み換え。財産管理費で、市道延長にかかる用地購入費244万円。地域振興費で、下湯平共同温泉の配管修繕費を計上。9款消防費、常備消防費で、平成25年度新入職員の被服費5名分を計上。委託料として、新消防庁舎建設予定地の境界測量にかかる経費。非常備消防費で、湯布院方面隊の消防指揮車を購入する。

全員一致で可決すべきと決定した。

教育民生委員会報告

「由布市ほのぼのプラザ」の指定管理者の指定について

当議案は公募によらない市長の指定による管理者選定により、引き続き由布市社会福祉協議会を指定管理者として指定を行なうもの。全員一致で可決すべきと決定した。



議案審査

■由布市自然体験学習施設「由布市ゆふの丘プラザ」の指定管理者の指定について

当議案は公募による募集を行なった結果、学校法人別府大学のみであったため、指定管理委員会の決定を受けて学校法人別府大学を指定管理者とするもの。

施設を現地確認したところ、施設の老朽化が進んでいることから今後の大規模な改修修繕について、所管課において十分協議・検討していく必要があると思われる。特に市内団体や市民利用の促進に努めてほしい。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市一般会計補正予算（第5号）

健康づくり推進事業費85万円は、3月に開催予定の「健康立市宣言大会」の大会経費で、講師謝金やラジオ体操CDの消耗品費など。挟間公民館費28万8千円は未来館南の斜面フェンスと駐車場の設置工事費。体育施設整備事業費3050万円は、湯布院総合グラウンドの照明設備を改修するもので、財源は防衛交付金を2550万円を充当する。

当委員会意見として、健康立市宣言大会の開催については掛け声や形

産業建設委員会報告

だけのイベントに終わらず、市民にとって身近で取り組みやすい大会になるよう工夫し、今回の大会をきっかけとして健康立市として各課が横断的に全市をあげて取り組んでいける推進体制の構築が求められる。

未来館のフェンス工事は、今回は部分的な整備に限られる。駐車場利用の利便性を考えると、3階の人道橋からの入口を夜間利用の際にも解錠するように検討して欲しいとの意見があった。

全員一致で可決すべきと決定した。



小学校訪問

■平成24年度由布市一般会計補正予算(第5号)

歳入では、市営急傾斜地対策事業分担金の増額、使用料及び手数料で市営となる雇用促進住宅(挾間町下市)の住宅使用料(25年1月～3月分)、農業費補助金の中山間地域等直接支払推進事業費補助金の事業費確定分が主なもの。

歳出では、農林水産業費で中山間地域等直接支払対策事業費交付金(集落・庄内2・挾間1、個別・庄内1)の新規協定による増額。畜産業費の畜産生産振興対策事業補助金で、豊後牛の増頭を目的とした肥育牛増頭対策、予定頭数30頭分を支援するための増額。林業振興費の由布市緑の募金事業補助金は、由布川峽谷駐車場の植栽事業への補助金の増額。

商工費では、消費者行政費で消費生活相談員育成のための研修費の増額。

土木総務費で庄内町永慶寺、城山の両トンネルの照明灯増設による増額。市営急傾斜地対策事業費の工事請負費で庄内町高岡地区の民家裏斜

面崩壊対策工事に伴う増額(負担割合・県40%、市45%、地元15%)。道路維持費の工事請負費は老朽化している奥畑橋(湯布院町)、大雨発生による災害箇所等の緊急維持工事費の増額。道路橋梁費の道路新設改良費で、国交省補助事業(社会資本整備総合交付金)の減額により、向原別府線外3路線の事業調整を行なうもの。住宅管理費の増額は3地域の市営住宅雨漏り等の緊急を要す修繕費としてそれぞれ100万円増額するもの。

委員会から住宅使用料の収納率の低下について、滞納者への今後さらに厳しい対応で収納率向上に努めるよう意見を付した。担当課からは長期入居者による滞納について、連帯保証人のチェックの徹底を図っていくとの報告があった。農政課から災害復旧工事の確定件数65件、金額6896万5千円との報告を受けた。全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入は、基金繰入金の減額と、雑入として塚原簡易水道の機械設備への落雷に対する保険金が増えるもの。歳出は、消費税額確定による減額と、塚原簡易水道の機械設備への落雷に

伴う修繕費の増額が主なもの。全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入では給水収益の水道料金が増額が主なもの。収益的支出は、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費の増額が主なもの。

資本的収入は工事負担金の増額、資本的支出は市道下黒野喜多里線水道管、県道龍原挾間線水道管移設に伴う請負工事費の増額が主なもの。全員一致で可決すべきと決定した。



議案審査

平成24年 第2回臨時会 が開かれました 〈2012年10月16日〉

今臨時会で提案された同意2件、議案1件を審議し、全議案とも原案通り同意・可決されました。

人 事

同意

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期(11月17日)が満了することに伴い、湯布院町の石川宏氏の再選任に議会の同意を求めるもの。

■ 教育委員会委員の任命

教育委員会委員の任期(11月18日)が満了することに伴い、新たに、挾間町の上田宴氏を任命するために議会の同意を求めるもの。

財 産

可決

■ 市有財産の取得

挾間町下市の雇用促進住宅「はさま宿舎」を「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」から由布市が購入することについて、議会の議決を求めるもの。

土 地	宅地	5343.74平方メートル
建 物	共同住宅2棟他	3446.28平方メートル
購入価格	土 地	2723万7317円
	建 物	4089万7500円

由布大分環境衛生組合議会報告

■ 会議名：平成24年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会

■ 開催日：平成24年11月28日

■ 場 所：由布大分環境衛生組合

■ 議 案

● 平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額6億8683万3826円、歳出総額6億1064万8327円。翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費)1226万9000円で実質収支額6391万6499円の決算となった。

歳入は、負担金5億7724万1432円(大分市7348万5000円、由布市5億375万6432円)、ゴミ収集手数料1908万9000円が主なもの。

歳出では、ごみ処理費2億5259万2358円、し尿処理費1億6698万6631円、公債費1億3059万2604円が主なもの。

● 平成24年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)

今回は、前年度繰越額決定に係るものが主なもので、2197万8000円を追加し予算総額を6億5513万7000円と定めるもの。2件の議案については、慎重審議の結果賛成多数で可決された。

● 平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

23年度の繰越明許費1226万9000円は、ゴミ収集車の購入が東日本大震災の影響で年度内に実行出来なかったものであり、24年8月に予算のとおり実行された計算書の報告があり承認された。

● 一般質問

西郡 均議員が「由布大分環境衛生組合の事務から湯布院地域を一部除外していることは二重行政であり、大分市との協議を行い一本化に改善すべきではないか」との質問に、管理者から、「大分市との関連もあり、現状の体制では一元化への対応は困難である」との回答。

由布大分環境衛生組合とは

由布大分環境衛生組合は、由布市・大分市(旧野津原町)のごみ収集・し尿処理等の事務を共同するため設置された一部事務組合で、議会は、由布市6名、大分市2名で構成され、事務の執行、管理のチェックや条例・予算などを決定する機関となっている。事務所は挾間町同尻に置かれている。

議員及び監査委員名

議長 二ノ宮健治 副議長 佐藤人巳
議員 太田正美、西郡均、高橋義孝、
鷲野弘一(由布市)
井手口良一、宮邊和弘(大分市)
監査委員 永松良雄、宮邊和弘

(報告者：由布大分環境衛生組合議会 議長 二ノ宮 健治)

一般質問 市政を問う



佐藤郁夫 議員

由布高校は存続できるのか

Q 県教委は来年度の入学定員について、由布高校は1学級減らすことを決めた。このままでは存続できないのではと危惧しているが、今後の対応は。

A (市長) 県教委は、これまでの入試の結果を見たときに地元の中学生が3分の2に達していない。今回は存続という問題ではなく、学級減をしないと報告に来た。由布高校が実績づくりに努力している段階だから学級減はしないでと要請したが、だめだった。

A (教育委員長) 現在、一生懸命努力している最中で結果が

出る前の学級減は大変残念です。存続に向けて全力で由布高校の魅力をPRしていく。

内山観音周辺を観光資源に

Q 地元の活性化や観音様祭りの継続のためにも、環境整備すべき。

A (市長) 地元の皆さんと十分協議し、県の補助事業も再検討して市としても地域の環境、観光のために環境整備を進めていく。

農業委員会委員の選出について

Q 農業委員の地区選出基準の見直しを考える時期がきているのでは。また、責任ある仕事をするためにも県下で一番低い報酬の見直しを。

A (市長) 農業委員さんの選定で、推薦がなかったという地区もあったと聞いている。このような状況では検討する必要があると思う。農業委員さんの報酬は合併当初に決められていた。県下の状況を調査し見直す余地があると考えている。



二ノ宮健治 議員

25年度の当初予算編成にあたって

平成25年度の予算編成作業が始まったが、「予算はまちづくりの設計図」と言われるように、設計図の描き方によってまちが変わってくる。市民が描く由布市実現にむけた予算編成が行われるために質問する。

Q 今まで一般質問で取り上げてきた、防災や農業・農村対策等についてどのように予算化するのか

A (市長) 今年度までの5つの重点枠に加え、ご指摘の「防災・減災対策」「農業振興・農業所得向上対策」と「健康立市推進」を新たな重点枠に加え優先的に財源を配分したい。

Q 23年度決算で監査指摘があった、住宅使用の収入未済額が4200万円、水道使用料の未済額が7500万円となっているがどのように解消していくのか、また、3町の水道料金の格差について一本化すべきではないか。

A (市長) 収入未済対策については、法的なものを取り入れてやっていく。また、水道料金については、一本化、一体化、一元化にして行く必要があると考えている

Q 市民満足度調査で農業政策など「重要であるが満足度が低い」のエリアにある施策の改善策は。

A (市長) 重点施策に掲げ最優先で取り組む。また、住民の満足度を知る為に再度詳細な調査を考えたい。

この他に、「健康立市の推進」「市民の力を借りた町づくり」についても質問した。



田中真理子 議員

大分川流域の「泡」の原因究明について

A (市長) 原因は、芹川ダムで大量発生したアオコと判明。動植物や自然環境に影響はない。今後は、管理している県企業局でアオコの軽減を図っていく。

通学路の安全対策について

Q 危険箇所・要望箇所の点検について

A (教育次長) 通学路の安全確保点検会議を開催し、各々要望箇所を分類点検し、今後は、関係機関とその対策について取り組みを行なう。

待ったなしの6次産業化の振興

Q 地産地消特産品ブランド化

推進事業の評価について

A (市長) 中間支援組織の設立や、市内産農産物を原料とした新商品が開発され、延べ84人の雇用に繋がった。

Q 6次産業化に向けて引き続き取り組んでいくのか。

A (市長) 国では、平成25年度より6次産業化ネットワーク活動推進交付金や整備交付金を創設するとしている。市としても単独事業として6次産業化支援事業の創設を検討していきたい。

Q 挾間地域への農産加工センターの計画は。

A (市長) 特産品研究開発には重要な施設で、現有施設、遊休施設が代替施設として使用可能か調査研究し検討していく。

暮らしやすい、住みやすいまちづくりの施策を

Q 光ファイバーの今後の計画は。

A (市長) ブロードバンドの基盤整備には膨大な費用が必要。公設では困難な状況であり、民間企業の参入を促していきたい。

Q 市営住宅の今後は。

A (市長) 全市営住宅を対象に住宅長寿命化計画を策定中。



奥野けさ子 議員

由布市商工会の合併について

Q 湯布院町商工会が合併否決との結果が出た。新聞のコメントに「本庁舎が決まっていないから」と掲載され、市長としてどのように感じたか。7年かけて説明してきたと思うがリーダーシップが発揮できたと思うか。

A (市長) 市役所本庁舎については、個々の発言でいろんな方もおられるが、この7年間市民のアンケートや検討委員会、職員、地域審議会、各自治委員、議員にも説明をし、プレスで発表した。この決定については変わることは全くないし、形を表すために当初予算で用地買収や設計費等々の予算を計上していきたい。

Q 商工会の合併問題は今後どうなるのか。とりあえず挾間・

庄内の合併はできないのか。
A (環境商工観光部長) 1市1商工会が望ましい姿だと考える。湯布院町商工会の新しい体制が整う状況を見て、協議を進めていきたい。

子ども・子育て関連3法について

Q 社会保障と税の一体改革の一環として子ども・子育て3法が成立した。実施主体の自治体が重要な役割を担う。地方版子ども・子育て会議の設置を望む。

A (市長) 事業計画策定に向けたニーズ調査の実施と地方版子ども・子育て会議の設置となることから当初予算に計上したい。

病児・病後児保育の現状

Q どうしても本市で出来ないのか。

A (市長) 現状での実施は困難。今後助成を含めて大分市の利用者に支援の検討する。

その後、年少扶養控除廃止に伴う影響等の質問をした。



長谷川建策 議員

由布市の空き地・空き家対策について

Q 市の取り組みや担当課及び防災、安心して安全な暮らしの観点から聞く。関係条例を制定する考えはないか。

A (市長) 様々な危険性が伴うことから今年9月に空き家等の現状把握調査をした。特に空き地の管理は環境課が所管し、該当条例に基づき指導している。大分県内の自治体では、空き家の管理条例を制定する方向が進んでいる。由布市の状況を考え検討し、必要であれば条例をつくりたい。

由布市内で発生した大分川への多量の油流出について

Q 詳細な内容と、飲料水や淡水魚への影響は大分川漁協などに情報提供したのか。

A (市長) この事故は、大分県農協の大龍給油所から8千リットルの灯油が流出した事故である。事故後オイルフェンス

を張り、飲料水や魚などには影響はなかった。事故後、関係する機関で連絡会を設置して協議してきた。市は防災安全課に窓口を設置して対応している。
A (防災安全課長) 今後は大分川漁協にも連絡したいと思う。

由布市地産地消特産品ブランド協議会の中間経過について

Q 事業経過や成果について聞く。この事業は25年度も続けるのか。

A (市長) 23年度から厚生労働省の補助で実施している。この事業で、人材育成セミナーを開催して就職や創業の技術の取得、人材育成や雇用創出をしている。また、地産地消や農産加工のセミナーなども実施している。また湯布院地域では旅館との協働で実現した事業もある。今後も地域の雇用へとつなげていく事業でもあることから、農業分野以外のセミナーなどを開催しているところである。

A (農政課長) 当初は国の2つの事業に取り組み予定だったが、今年度は2つの事業が統合して新たな事業になった。この新たな事業を調査研究蒸しているところだが、採択要件などかなり厳しいようである。そのため他の事業での取り組みを現在検討しているところである。



溝口泰章 議員

国民宿舎の跡地は

Q 答申では中央公民館の老朽化に対応した文化交流ゾーンという方向性を示し、今後の議論の深まりを求めているが行政の動きが見えない。

A (総務部長) 財政面の検討もあり、具体化した内容まで出ていない。公民館建設となると庄内公民館との関連や教育委員会での協議等があり時間が欲しい。

A (総合政策課長) 庁舎問題の議論とも関連し、公民館機能を明確にしていく必要があるが公民館プラス文化機能、情報機能の組込み度合いが議論の中心になるかと思う。

Q 文化の礎になるのが地域の図書館だ。思考回路の組立、能力開発、感性の触発等図書館の

果たす役割は無限だ。その機能の大切さを再考すべきだ
A (総務部長) 意見は参考にさせてもらう。

公民館活動にリタイア層の助力を

A (教育次長) 教室構成は子供向けと成人・高齢者向けに分化されている。公民館では地域教育コーディネーターを配置し、公民館事業の中で活用するよう努めている。

Q それが充分に機能していない。子供のためならという篤志家を公民館職員の関与で発掘し社会教育の向上につなぐべきだ
A (市長) OBの力を引き出し教育することは素晴らしいことだし、そのような状況を作っていきたい。





太田正美 議員

災害防除対策について

Q 湯布院地区における豪雨被害を受け、岳本川の災害防除対策の今後のビジョンは。

A (市長) 岳本川全体の改修基本計画は平成19年度に策定、上流部は完了、残り区間は地元の合意形成を得ながら事業推進したい。

地下資源の管理、運用について

Q 地下資源に関して調査等の、その後の進捗状況は。

A (市長) 策定中の由布市環境基本条例で、温泉資源等についての規定を盛り込み、適正な活用と保全を図る為、必要な措置を検討する。

挾間「川の駅」の管理・利用状況について

Q 挾間「川の駅」の管理・利用状況は

A (市長) 現在、堤子井路土地改良区の事務所に無償で使用を許可している。跡地利用の検討会等はしていない。

Q 「挾間地域に農産加工センター」の設置が、早急に望まれるとの意見があったが、「川の駅」を活用する方法は。また、現在由布市で立ち上げている中間支援組織「由布ポタジェ」への委託等は検討できないか。

A (農政課長) 農業振興の拠点施設や交流の場として検討したい。

その他買い物弱者等の対策について質問した

Q 過疎・高齢化が進む小規模集落に於いて、日常的な買い物が困難な「買い物弱者」等の問題の対策は。

A (市長) 買い物弱者に対する大分県の支援事業があり、周知をしているが、相談や問い合わせ等は来ていない。



新井一徳 議員

由布市のインフラ整備について

Q 由布市の水道計画について由布市の水道ビジョンでは、半世紀後の将来像を念頭に、今後10年程度で実施する整備内容を明確にしているとあるが、簡易水道統合整備計画についてと適正な料金体系の設定について取り組みをお聞きしたい。

A (市長) 市が管理している水道事業は、2上水道、11公営簡易水道となっており、段階的に事業統合を行い、平成29年度に由布市水道事業として一体化を図っていく予定。適正な料金体制の設定については、旧3町の料金体系が異なっておりまして、公平な負担と給水サービスの実現や健全な運営を維持するために水道運営協議会で料金体系や適正な料金制度を検討して

まいりたいと考える。

Q 平成22年度に請願採択された成合地区の給水未普及問題は

A (水道課長) 野畑成合地区については、庄内・葦草簡水の統合計画で、庄内簡水の区域に入れるようにしている。24年度に申請書作成、25年度に認可申請をもらう予定。

Q 情報通信も欠かせないインフラだが、地理的な特性から、山間部など高速インターネットサービスが利用できないことから、さらなる拡大を求める市民の声が寄せられている。地域の魅力を低下させ、過疎化の原因の1つともなっており、企業も光通信でないと進出してこない。情報格差の状況を把握しているか。その対応はどのように行っているか。

A (市長) 高速ブロードバンドの基盤整備は、敷設費用、年間の維持管理費、改修費用等で膨大な費用がかかることから公設では困難な状況。

その他に農業農村整備事業について質問がありました。



甲斐裕一 議員

消防団の組織運営について

Q 地域の活性化の源となる消防団員の確保・組織の運営はどのようにしていくのか。

A (防災安全課長) 消防団員の現状は、市外在住者、名簿だけの団員がいる状況である。今後は自治委員と協議しながら団員を確保して、健全な消防団の運営を図っていきたい。

A (庄内振興局長) 市内業者の団員加入推進も検討していくことが必要と考えている。

A (湯布院振興局長) 当地域では、地域は地域で守るという意識から、団員の力は不可欠であり団員の確保・運営の心配はないと考えている。

自治防災士の組織運営について

Q 今回、市では自治防災士の育成を図って防災士資格者をつ

くったが、今後の防災士の役割はどのように考えていくのか。
A (防災安全課長) 地域を守っていくリーダーとして地域の危険・安全箇所を熟知してもらい、安全マップ等で地域住民に周知していただく。

挟間中心部の国道・県道・市道の渋滞の解消について

Q 朝夕の挟間中心部渋滞の解消、さらに児童生徒の登下校の安全確保のために国道210号線の鬼崎の天神橋からかどや前までに歩道の設置を設けられないか。

A (建設課長) 渋滞解消のため龍祥寺先から医大バイパス入口までの間の左折レーンの設置、歩道についても鬼崎の天神橋から続けて設置することは、国交省より事業実施すると聞いている。

Q 海老毛で停止している道路を、渋滞解消のため国道210号線までの道路の改良工事の実施は考えられないか。

A (市長) 過去、上市の県道までの改良工事の検討はあったと聞いているが、国道までの改良工事は財政事情もあり、今のところ考えていかないといけないと思うのが現状である。



鷺野弘一 議員

病児保育への経済的支援導入を

Q 子どもが病気のとき保護者の就労と育児を支援し、子どもに対して専門的な看護と保育を提供します。病児保育とは10歳未満の子どもに対し、病気で登園・登校ができなくても子どもを預かり適切な看護と保育を受けることができる制度です。大分こども病院キッズケアルームでは、大分市民は1日当たり2千円で預けることができ、大分市以外の方が預ける場合は4850円の経費が必要で、私はこの差額を由布市の支援をお願いしたい。

年金病院存続問題の中で、年金病院にできるのならば小児科の新設と病児保育施設の開設はできないか。

A (市長) 由布市小児科医療

機関が1箇所、施設に余裕が無く現状では市内の実施は困難な状況です。大分市の施設を使用しているのが現状ですので、助成を含めて支援をしていきたいと考えております。小児科については全国的に大変厳しい状況にありますが、年金病院の院長にも話をして参りたいと思います。

この他に、
・廃校後の施設管理と今後について
・営農指導センター設立について
質問しました。





小林華弥子 議員

Q 公共施設配置計画を3年半前から何度も作ると言っていたが、いまだに進んでいない。本当に作る気があるのか。

A (総務部長) 公共施設の配置計画そのものは必要があると思っているのですが、これはもう、つくる。

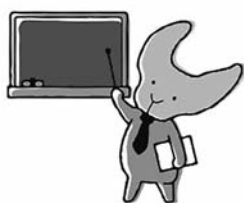
Q 由布市の景観、環境行政は非常に進んでいる。これは20年、50年先を見据えてやる仕事だ。由布市の市長として景観や環境行政に対しては腰をすえて取り組んでもらいたいとその姿勢は。

A (市長) 由布市においては、財産は景観、環境そのもの。景観、環境の維持は本当に大事な事で、計画をしつかりつくっていく必要があると強く思っている。

Q 由布市の地域自治を充実・推進させるためには、地域振興局の権限充実、住民の協議の場、住民の協議結果を行政が執行できるシステム等が必要。こういう地域自治・住民自治のシステムをどうつくるのか。

A (市長) 振興局のあり方については、振興局でできることは振興局で基本的に機能を重視した振興局にしていきたい。平成28年度以降の地域審議会に代わる新しい仕組みづくりは検討していく必要がある。そして住民の協議の場を設けて行政と住民と議会が一緒になってやるような、そういう組織を絶対につくる。

※他に、由布市の観光施策、観光インフラ整備等についても質問しました。



西郡 均 議員

(議長) 開会後追加の一般質問の通告があったが、会議規則及び申し合わせ事項を逸脱しているため、議会運営委員会と協議の結果、「議会の招集告示について」のみ認める。

議会招集告示文について

Q 議会の招集文書がおかしいので公告式条例に沿って改善すること。

A (市長) 招集告示については、多くの市町村で行われている書式と同様で、不都合はないと考えている。

そのほかに次のような一般質問があったものの冒頭の理由により答弁はなかった。

Q 九州市長会で沖縄県の市長会が提出した「オスプレイの配備撤去を求める決議」が「沖縄県への過重な基地の負担の軽減を求める決議」に変えられたことについて市長はどう思っているのか。また、九州市長会は「九州府構想の促進」を掲げているが市長はどう対応するのか。

Q 今回、指定管理者の選定議案が提出されている。由布市は、合併以来この間湯布院地区のごみ処理を同一業者に委託しているがどういう基準で選ばれているのか。今年度は6千万円の予算が組まれている。

Q おおいた市民オンブズマンの情報公開ランキングで減点の対象になった議会の交際費と委員会議事録の開示は実施するようになったが庁議報告書は開示できるのか。



日出生台演習場対策特別委員会視察報告

(平成24年10月30日～31日)

山口県岩国市

「岩国航空基地周辺住民等への安心・安全対策について」

今回の視察研修では、岩国航空基地の部隊及び装備の見学、岩国市議会の松本久次議長との意見交換、基地周辺住民等の安心・安全対策についての調査を行った。

岩国市と岩国基地は、旧日本海軍が航空基地の使用を始めて以来、長い歴史の中で共存・共栄が行なわれてきた。

現在は、米海兵隊が管理する日米共同の基地として使用されているため、岩国市及び市議会では、市民生活を向上させていくための様々な政策・取り組みが行なわれており、また国・米軍に対しては現実的な基地周辺の安全対策等の要望活動が行なわれていた。

今回のオスプレイの一時駐機

時の情報収集や対応については、岩国市でも大変苦慮していたように感じられた。オスプレイ駐機の情報に限らず、米軍の環境レビューにてイエロールートとして示された大分県上空の飛行訓練等にしても、米軍からの情報は得にくい状況がある。

日米共同訓練等が行なわれる演習場を持つ市の議員として、米軍への早期情報開示の要請はもちろん、市民生活向上に向けた要望を引き続き行なっていく必要がある、米軍訓練や交付金受け入れのために地域が犠牲となることのないよう、市民の安心・安全を確保するため、より一層、市防衛施設対策室及び湯布院駐屯地との連携を図りながら、市民の生活が向上していくように取り組みを進めていく必要があると感じられた。

議会活性化調査特別委員会視察報告

(平成24年11月6日～7日)

福岡県田川市「議会改革の取り組みについて」

田川市議会では議会改革に関する取り組みの主なことは

- 一 議会基本条例の制定
- 一 議会報告会の開催
- 一 予算の増額修正可決
- 一 議員の賛否の公表
- 一 一般質問の一问一答方式
- 一 反問権の設定
- 一 本会議だけでなく、常任委員会と議会運営委員会のインターネット中継
- 一 市民アンケートの実施 など。

特に議会基本条例の制定についてはどのように制定していたか、その経緯や背景を詳しく聞いた。田川市議会ではまず最初に議会基本条例を制定し、制定後に議会報告会や議長選における立候補制導入と所信表明演説の開催などの取り組みを始めた。そのためこれから実施しようとすることを条例に

定めること、全議員の理解を得ることが難しく、条例制定作業が難航したということだった。田川市議会では実施されている取り組みのうち、由布市議会では既に実施しているものもあれば未実施のものもあった。それぞれの取り組みの中から参考になるものについては、今後積極的に調査研究していく必要がある。我が市は特に、議会基本条例の策定にあたっては既に実施している取り組みを取りまとめ明文化していくことと、今後新たに取り組みたいことなどを議論しながら由布市議会らしい議会基本条例の策定を目指していく必要があると思う。条例のための活性化ではなく、活性化の精度を増すための条例であることが大切なことと思ひ、策定に向けては議員全員が改革の思いを共有し内容が充実したものを作っていくことを目標に頑張りたい。

総務常任委員会視察報告

(平成24年11月14日～16日)

■鹿児島県さつま町久富木区公民館「まちづくり事業について」

さつま町は、昭和の後半から、分校の閉校や駅の廃止により地域に閉塞感が生まれていたが、平成9年に公民館長に就任された末永氏をリーダーとして、「人間性の向上・地域性の向上・経済性の向上」を掲げて、地区おこしを始めた。強力なリーダーシップが必要だった。また、成功には補助金制度や事務に精通した地域担当職員のささえが大きかった。

「いいことは何でも真似をした」との話があり、いろんな取り組みも全国の成功事例を参考にすることが多かったそうだ。新しいことを生み出すのは大変なエネルギーが必要なので、時には真似をする方が簡単だったとの説明があった。

しかしながら、日本各地の成功事例を調べ、他の地域の良い所を真似する為に、実際に現地まで出かけて行った当時の役員のみならず、強いやる気を感じると共に、地域おこしのヒントを頂いた。

■鹿児島県垂水市「防災対策について」

垂水市は、全地区の90%以上で自主防災組織が結成されており、行政が啓発に力を入れた成果との説明だった。

シラス台地の影響により、急傾斜地崩壊等の災害が多く発生し、過去30年間に於ける災害での犠牲者数が20名を超えている為、自衛隊出身の防災スペシャリストを防災管理監として採用するなどの、災害犠牲者ゼロを目指す行政の姿勢、さらに市長の本気度を強く感じた。

情報収集・防災研究能力の強化・充実を目指し、気象台や大学と常に連携を取り合っている。

人命をなによりも優先するべきということを力説していた。

由布市に於いても、今年の災害の発生状況を見ると、本調査研修を活かし、市民の生命財産を第一に守る為、更に努力をする必要性があると感じた。

産業建設常任委員会視察報告

(平成24年11月21日～22日)

■山口県長門市「棚田水田放牧について」

山口県では、高齢化や新規担い手の減少による農業従事者の減少で耕作放棄地の進行を防ぐため、昭和63年から長門市油谷町の棚田地帯において牛舎と隣接する水田に黒毛和牛の繁殖牛を放牧したことが棚田水田放牧の始まりである。長門市では、平成24年度の調査では放牧箇所69箇所、面積320haを超え、県内の2割を占めているとのこと。

農家の声として、農業を営むうえで機械代、燃料費、肥料代を考えると牛を放牧することによりコスト削減、作業の省力化が図られる。また繁殖牛のため子牛を市場に出すことで収入も見込まれる。農家にとってこの上ない喜びであるとのこと。

棚田水田放牧のメリット7ヶ条

- ① 耕作放棄地の解消
- ② 景観保全
- ③ 獣害の拡大防止
- ④ 中山間地の所得確保
- ⑤ 繁殖牛の飼養管理省力化
- ⑥ 繁殖牛の飼料コスト低減
- ⑦ 牛と地域住民のふれあい

今回の研修により、由布市の農業経営において畜産を取り入れた農業経営も検討・研究して、その普及を図っていく必要性があると感じた次第である。



長門市の元気な放牧牛

市民と議員の意見交換会《その3》

【日 時】平成24年11月5日(月) 18:30

【会 場】はさま未来館

【テーマ】地域活性化について

上記により、市民と議員の意見交換会が行われた。議員全員の参加。参加市民約80名であった。

次第にそって、各議員が役割を分担し、開会のあいさつ後、主催者、議長あいさつ。続いて、資料説明により議会運営委員長が報告、その後にテーマの提起を、活性化調査特別委員長と総務委員長が行なった。次に、質疑・意見交換に入った。

質疑・意見交換

問 「クアオルト」とは。日本語では。

答 ドイツで始まったもので、「クア」は保養・「オルト」は地域という意味で温泉を癒しと医療に使った温泉地づくりのこと。

司 会 地域活性化への影響について議員に意見を求めた。

意見 由布川地域交流センターの建設に反対。県や国にも借金があるのにそれを全て子ども達に負担させることになる。

- 意見** ①湯布院は活性化されているが、他に市内で活性化されたものがない。豊後高田や九重はいろんなことをして市民も燃えている。街をつくるためには広域な活動が必要。
- ②大分市の植田、南大分にはコミュニティセンターがある。挟間は人口が急増している。特に古野は多い。子ども達のためにも必要であり無駄な借金ではない。地域自治の時代に必要なもの。
- ③その他にも交流センターについては多くの方の賛成の意見が出た。

議員 合併と地域の活性化の結びつきと成果についてイメージを検証するのは難しいと思う。子ども達が由布市で育って良かったと思うことが成果だ。今すぐこの問題をどうするかより故郷でどう動き考えるかを議員として触発するのが仕事。自己を高めて議会活動をしたい。

意見 議員の仕事は、市民の立場で政治を行なうべき。議会を傍聴するが、市長の提案に対して反対者がいない。半分以上が反対するくらいの活性化をして欲しい。市民アンケートで62.5%が分庁方式のままでよいと言っている。議員は明快に答えよ。

意見 合併については反対。互いに良くなるためにしたのに挟間はいいことがないという考えが広がっている。庄内の方は話し合いをしたのか。3町の意見も参考にし市長の判断だけでなく議会も研究して判断せよ。

報告会アンケート

- ① 議会は市民にとって遠い存在。地域に出向き声を聞き地域の課題を政策として立案・企画・実施・評価できる指導をすべき。
- ② 本庁舎方式について議員の話を書き取ったのだが。
- ③ 市民と交流会をし若者の声を聞け。
- ④ 参加者が少ない。市民が意見を言うのではなく議員の意見を聞きたい。
- ⑤ 主旨を頭の中に入れ主文を読まないで自分で話せ。テーマを事前に市民に公表したら。(5ヶ月前とか)
- ⑥ 由布市の将来像、夢のある具体的な方向性を持つことが大切。

などなど多くのアンケートを頂き、次回開催の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。



■ 12月議会で上程された請願・陳情の結果

区 分	件 名	代 表 提 出 者	結 果
陳 情 (継続審査分)	競艇の場外発売場建設反対に関する陳情	由布市に競艇場外舟券売場設置を反対する会 長川 敏和 ほか2名	継続審査(※)
	大村競艇場外発売場設置に関する陳情	大村競艇場外発売場設置推進委員代表 後藤 英一 ほか8名	継続審査(※)
発 議	由布市議会会議規則の一部改正について	由布市議会議員 渕野 けさ子	原案可決
	由布市議会委員会条例の一部改正について	由布市議会議員 渕野 けさ子	原案可決
	伊方原発の再稼働に慎重な対応を要望する意見書	由布市議会議員 二ノ宮 健治	原案可決

(※) 委員会の中で活発な意見が出されたが、最終的には合意に至らず、賛成多数で継続審査すべきと決定。

主な議会のうごき

10月9日 議会運営委員会
 10月16日 平成24年第2回臨時会
 11月5日 市民と議員との意見交換会
 (開催地：挾間)
 11月28日 議会運営委員会

12月5日 議会運営委員会
 平成24年第4回定例会
 (～12月18日)
 12月7日 議会運営委員会
 12月11日 議会運営委員会
 12月18日 議会運営委員会

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春をお迎えのことと存じます。日本の年末年始といえは多くの風物詩があり、その独創的な文化・伝統は世界に誇れるものだと思います。そして「元号」も今や世界中で日本にしか残っていない貴重な文化です。グローバルスタンダード(世界標準)がもてはやされる昨今、独自の表現が出来る文化こそが求められているのかもしれない。

由布市にもそれぞれの地域に輝く魅力と独自の文化があります。忘れ去られようとしているその独自の個性が活かされ、ダイナミックに融合した時に、やっとうるさとの再生がはじまる気がします。

今年は巳年だけに私たち議員にとってもヘビー(笑)な一年になると思いますが、由布市の元気で明るい未来のために力を尽くしてまいる所存です。何卒ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

市民皆様にとって今年も笑顔いっぱい的一年になりますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会委員 高橋 義孝